

福島県の留学生

International Students of
Fukushima Prefecture

第16号

福島県留学生交流推進会議

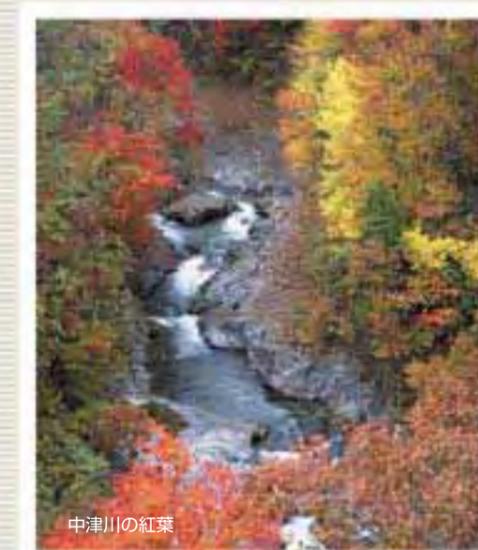
事務局：福島大学事務局教務課
住 所：〒960-1296 福島市金谷川1番地
電 話：024-548-8055 FAX：024-548-8224
発 行：平成18年12月



三春の滝桜



新舞子海水浴場



中津川の紅葉



大内宿

福島県留学生交流推進会議

郡山女子大学における 留学生の受入について



郡山女子大学長 学長
関口 富左
Fusa Sekiguchi

本学は昭和22年（1947年）に郡山女子専門学院を設立し、その後、学校法人郡山開成学園として、新学制による日本最初の短期大学のひとつである郡山女子短期大学を、さらに郡山女子大学を設置しました。開学以来、建学の精神である「尊敬・責任・自由」の理念に基づき、「個の確立」と「他との協調」を目標に掲げ、女子の高等教育の普及・向上を図って今日に至りました。本学の教育理念は人間教育を中心として「人間の善さ」を基底とし、各人固有の特性の充実を図ることにあり、それに添って教育計画を進めています。そのため、学生一人ひとりの素質を捉え、多方面から人間の特性を伸長するべく、特色ある教育を行っています。

費留学生を科目等履修生として迎えました。この留学生は、半年間の履修後、大学院人間生活学研究所の修士課程、さらに博士課程へと進みました。留学の目的は日本人の生活における自然に対する感受性を研究したいというもので、その研究成果が実り2004年3月には本学において家政学博士の学位を取得しました。現在はドイツのベルリンにおいて翻訳ならびに東西交流に関わる活動を行っています。

また、2002年4月から2004年3月まで、ウズベキスタンから2名の留学生を大学院人間生活学研究所修士課程に受け入れました。この2名は本学において家政学を学び、それを基に母国の発展に寄与したいという高邁な精神をもち、勉学に励みました。現在は母国で、それぞれウズベキスタン日本協力委員会協力基金、ならびに独立行政法人国際協力機構JICAのウズベキスタン日本センターに勤務し、日本とウズベキスタンの掛け橋となるべく努力しています。

さらに2003年4月には中華人民共和国からの留学生を大学家政学部人間生活学科に受け入れました。この留学生は現在四年生に在学し、勉学に精励するとともに、水泳の飛び込み選手として各種大会において活躍しています。卒業後は日本と中国の合弁会社等に就職し、両国を結ぶ掛け橋となることを目指しています。

このように、本学における留学生は数の上では多くはありませんが、確固たる目的を有して極めて意欲的に勉学に励み、高い成果を上げています。また、留学生とともに学ぶ日本人学生にとっても互いの理解を深め、切磋琢磨する機会を得られることは貴重な体験と言えましょう。これらの留学生が将来、母国と日本との掛け橋となり、相互理解ならびに国際親善に力を尽くすことを願ってやみません。

福島県の留学生 contents

● 巻頭言 ●

- 1 郡山女子大学における留学生の受入について
郡山女子大学長 学長 関口 富左

- 2 交流風景
～ 思い出のアルバム ～

- 4 [推進会議の活動] - 平成17年度 -

- 5 [支援団体紹介] - 日本語教室「ひなぎく」 -

The Voice!
留学生の声

- 6 私のハートのキャンパスに描いた日本

福島大学教育学教育科研究生
Md.Tarikat Islam (バングラデシュ)

- 7 楽しい留学生活

福島県立医科大学薬理学講座の大学院生
胡 慧媛 (中国)

- 8 “すみません”ってどんな意味!?

会津大学大学院博士後期課程マルチメディアシステム学講座
Won-Du Chang (韓国)

- 9 日本のいろいろな習慣

福島工業高等専門学校建設環境工学科3年
オネク・デニス・オベディ (ウガンダ)

- 10 「中国に暮らして」

福島大学地域政策科学研究科
高橋奈津子 (日本)



第12回
**福島県留学生
日本語弁論大会**

- 11 優勝 日本の男はつらいよ

福島大学
楊 曉玲 ヨウギョレイ (中国)

- 12 準優勝 私の感じとった日本語の心

福島大学
楊 珠玲 ヨウシュレイ (中国)

14 就学生・留学生の在留資格Q&A

留学生関係資料

- 16 外国人学生受入れの現状

- 17 地方別・都道府県別留学生数

福島県内高等教育機関における
外国人留学生の受け入れ状況

- 18 地域別外国人留学生数

- 19 留学生の奨学金受給状況

留学生の寄宿状況

平成18年度
**福島県留学生交流推進会議
議構成員・運営委員名簿**

福島県留学生交流推進会議要項

福島県留学生交流推進会議運営委員会要項



福島大学留学生見学旅行



福島大学インターナショナルフェスティバル



いわき市国際交流フェスティバル



会津大学 スキー教室



福島大学大学祭



福島県国際交流協会
いわきフェスティバル



郡山市国際交流協会 うねめ祭



福島大学 新入留学生歓迎懇談会



福島県 国際理解



飯坂ロータリー 国際交流フェスティバル



伊達市国際交流協会 サクランボ祭り



福島市国際交流協会 気付け教室



Thank you for
Happy memories.



福島コネクト 餃子作り



弁論大会



福島市国際交流会 花見山まで歩こう

交流風景

～思い出のアルバム～

- 推進会議の活動
- 支援団体紹介



「推進会議の活動」

— 平成17年度 —

■ 留学生担当教職員研修会

- 平成17年9月14日(水) チェンバおおまち

この研修会は留学生関係業務の理解を深め、担当者の資質の向上を図ることを目的として毎年開催され、県内の高等教育機関、県、市及び国際交流団体から15名の留学生関係業務担当者が参加した。今年度は福島県国際交流協会主事の星恵子氏を招いて、「地域国際化協会職員海外研修報告」と題し、講師が訪問したタイ、カンボジアの風土や歴史、社会などについて報告していただいた。その中で日本の援助で建設された建物などで、町の風景が西洋化し、その国らしさが失われていたことが紹介された。日本の援助が本当に相手国の国民のためになっているのか、本当の援助とは何かを考えさせられる内容であった。

講演のあとは、各機関の情報交換を行い留学生の在籍管理の方法や問題点について、国際交流の取組について等の意見の交換が行われた。



■ 第12回福島県留学生日本語弁論大会

- 平成17年11月26日(土) 郡山ビューホテル

3カ国16名の出場者と100名を越す来賓及び一般参加者のもと開催された。

審査員は、郡山市教育委員会教育部長、日本大学工学部教授、郡山女子大学短期大学部講師、NHK郡山支局長、福島民報社郡山本社総括本部長に依頼し、厳正な審査が行われた。入賞等の詳細は、11ページのとおり。

また審査の合間には交流の一環として、郡山女子大学の女性合唱団による童謡、日本大学工学部学生による「よさこい踊り」が披露された。

■ 国際交流のつどい

- 平成17年11月26日(土) 郡山ビューホテル

日本語弁論大会終了後、引き続き県内各大学留学生、推進会議関係者及び一般参加者により交流会が行われ、お互いの交流が深められた。

■ 福島県留学生交流推進会議会報「福島県の留学生」15号の発行



■ 福島県留学生交流推進会議及び同運営委員会総会

- 平成18年2月1日(水) チェンバおおまち

県内各地から19機関が参加し、平成17年度の事業報告、平成18年度の事業計画を審議し承認された。特に今年度は平成17年度に実施した福島県留学生生活状況実態調査について報告があった。また、文部科学省高等教育局の八島学生支援課法人係長から留学生交流の意義、現状、課題等について説明があった。

■ 外国人留学生の受入状況調査の実施

- * 国費・私費別外国人留学生数
- * 国・地域別外国人留学生数 * 奨学金受給状況
- * 私費留学生の奨学金別受給状況 * 寄宿舎状況
- * 留学生の地域交流 * 平成17年度生活状況実態調査



「支援団体紹介」

— 日本語教室「ひなぎく」 —

1994年から桜の聖母短期大学の生涯学習センターの講座のなかの「在日外国人に日本語を教えるための講座」が開かれました。元中学校の国語教師と現高校の英語講師の2人が日本語と第二外国語教育というお互いの専門を生かして講義をしています。その実践の場所として、日本語教室「ひなぎく」が誕生しました。

「ひなぎく」のボランティア教師になるには、上記の講座の終了者であることを原則としています。

活動場所は桜の聖母短期大学のボランティアセンター「ひなぎく」です。現在32名のボランティアがおり、生徒2人に対して先生2人という組み合わせで教室を運営しています。「お子さんと一緒にどうぞ。」ということで子どものおもちゃや絵本などもあります。

先生2人で生徒2人というぜいたくな体制は、ボランティアが長続きしている要因だと思います。いつでもピンチヒッターがいるので「家庭を犠牲にしてまでボランティア」「無理だからやめた」ということがなく「いまは介護で忙しいから小休止」…「一段落したから再開」ということもできます。



学習者もボランティアも家庭中心というコンセプトで活動しています。

学習者用のカードと先生用のカードを用意し、その日の学習記録をつけています。またメーリングリストを作り、それを通してボランティア教師のレベルアップをはかったり、学習者の情報伝達や休みの連絡等に活用しています。

学習者は現在まで29カ国、約170名の方々が教室で学習しています。日本人と結婚した方、そのお子さん、留学生、英会話学校の先生、研修生などいろいろな方がいます。学習者の費用は無料ですが、学習教材は自分で用意します。ボランティアのほうは年会費500円(ボランティア保険料を含む)です。桜の聖母短期大学の大学祭の時に、ボランティア運営委員会と一緒にバザーを開かせていただいて、その売り上げを活動資金にしています。

バザーによせられた品物は「内覧会」と称して、学習者に一般に売る前に提供しています。

ちなみに衣類すべて100円。たいへん好評です。

年に2回パーティを開き、一品持ち寄り各国の料理を食べながら、いろいろな国の方々とお話をしています。学習者もボランティア教師も「ひなぎく」で楽しんで学習しています。

(代表 大槻恵美子)



私のハートのキャンパスに描いた日本

福島大学教育学教育科研究生

Md. Tarikat Islam (バングラデシュ)

日本のことがとても気に入りました。様々な特徴を示す日本の自然、日本の文化、日本人の心のやさしさ、全てに魅力を感じています。自分の国(バングラデシュ)から離れて生活すると言えば以前インドで学生生活を送ったことがあります。インド政府の奨学金(I.C.C.R)を受け、向こうの大学の絵画専攻で学生を終えました。

その後、国費留学生として東北大学で日本語を学びました。そこでいろんな面で助けてくれたのは様々な国から来日している外国人とまわりの日本人でした。日本の主婦の団体や学生の交流団体の@HOMEにも相談にのってもらいました。私はそのような場面で日本人の心のやさしさ、思いやりの気持ちを教えてもらいました。来日後、話し方が思うように伝わらない時には必ず誰かが支えてくれました。本当に私にとってありがたかったです。

2006年10月からは、福島大学で美術の勉強をしています。山に囲まれた福島で、私の心は癒されました。特に国際交流会館から見るきれいな山並み、そのそばを流れる阿武隈川の風景は私の心を安らげくれました。しかし、バングラデシュ人のいない町で生活していくのはとても辛かったです。でもこの町の人々のやさしさや協力を得てなんとかその時の辛さを乗り越えることができました。

私は来日後、日本のいろんな所に行きました。中でも富士山の美しさには感激しました。

現在留学している皆様、日本に来たら一度は必ず



訪れるといいですよ。

その他、京都、奈良、大阪、筑波、新潟の瀬波、福島、横浜、岩手の溪谷等を訪れ日本の文化や美しい風景を見ていると次第に寂しさが和らいていきました。たくさんの歴史的な所、有名な観光名所を見学する度、私は全てに感動しました。現在まで私の専攻である絵画の展覧会にも参加することができ徐々に留学生活が寂しさから楽しさに変わっていきました。筑波を含めいくつかのグループ展に参加もしました。

私は日本の食文化にも大変魅力を感じました。回転寿司や焼き肉、天ぷら、みそ汁など大変美味しくどこでも食べることができ、次第に和食のファンになりつつあります。特徴的な日本食を堪能している間に日本の生活に馴れました。

いつか日本を離れることになると思います。今は心のカメラで写真を撮っています。母国に帰り、ここでの日々、ここで出会った人々思い出、すべてを心のアルバムを開いて見ます。

楽しい留学生活

福島県立医科大学薬理学講座の大学院生

胡 慧媛(中国)

今年の4月、私は不安な気持ちを持って、日本へと参りました。初めは、留学生の生活は大変で、学校の先生は厳しいというイメージがありましたので最初の数日間毎日注意深く仕事をしました。しかし、私は段々と日本の生活に慣れて、日本人と友達になって、幸せを感じるようになりました。

「春の花見」

春は、私の一番好きな季節です。中国に住んでいた時、よく友達と一緒に遠足に行って、春の緑の景色を見て、自然と接しました。日本に来て、春の花見が大好きになりました。桜は日本人に人気があり、花見の場所もたくさんあるので、学校の先生たちや日本人の友達と花見を何回かしました。印象深い桜はさくら湖の岸辺近くの三春の滝桜です。三春の滝桜は日本最大のシダレザクラです。シダレザクラのなかでも花の色が濃いベニシダレで、小さな花を無数に咲かせた枝が高さ10数mの梢から枝垂れる様は、紅色の瀑布のようです。樹齢1000年以上といわれ、とてもすばらしい桜です。また、桜が一斉に咲きはじめると、疲れと緊張に締め付けられた心が和らぎ、ほっと息を吐くことが出来る気がします。

「夏のわらじ祭り」

福島の夏は生気に満ちていて、いろいろな伝統行事があります。七夕祭りや、わらじ祭り、灯籠流しと花火の大会等は、とてもおもしろかったです。福島わらじまつ

りは、福島市羽黒神社の祭りで、江戸時代から300年以上の歴史があります。片方のわらじを奉納し、一層の健脚を祈願するお祭りですから、老若男女がたくさん参加します。わらじおどり、ダンシングソーダナイト、わらじ競走の三つは、必ずみんなと一緒に参加しますから、チームワークが大切で、同時に人々の日常生活への熱烈な情熱を象徴しています。

今年の夏、私は、太平洋の海岸に行きました。中国でも海を見ましたが、受ける感じがやや違って、太平洋のほうが広大です。天水一線、一面の海に視野は広くなり、私の心の幅も広くなりました。

「秋の紅葉と冬のスキー」

私の先輩の一人は、4年前の秋に福島に留学しました。彼女は「福島が一番綺麗な季節は秋だ」と言いました。秋の風景を自分で実際に見て、彼女の意見に共感しました。秋の紅葉はすごく綺麗です。楓の赤色から銀杏の黄色に至るまでのさまざまな紅葉の色彩、その色彩から感じることは、しみじみとした静かな秋の感覚とは、かなり距っています。

冬は淋しい季節ですが、孤独を感じることはありませんでした。私の教室の先生たちと秘書は皆優しく、私は皆と一緒にスキーに行って、雪をいっぱい楽しむことができました。スキーは始めてだったので、面白いけれど難しかったです。先生たちは、皆親身になって教えてくれて、私は少し進歩することができました。ぜひ、また今年も冬になったら行きたいです。

日本に留学してから、学校の先生たちと日本人の友達にいろいろとお世話になって、心から感謝の気持ちで一杯です。日本の留学生活は楽しくて、これからもたくさんの思い出を作っていきたいです。



Do you know
"sumimasen"



“すみません”って どんな意味!?

会津大学大学院博士後期課程マルチメディアシステム学講座

Won-Du Chang(韓国)

私の母国、韓国では、「優れた言葉は、百万円もの借金を片をつけることもできる。」という、日常生活でのことばの大切さを重んじることわざがあります。日本に来て10ヶ月が経ち、その間に気付いたことは、世界の中でも、日本の皆さんは、このことわざの意味するところを十分知っている国民であるということです。

仮に、皆さんが昨夜日本に到着したばかりで、日本のことは何も知らないとしたら、

“すみません”とはどういうことかと思うでしょう。私もそうでした。“すみません”は英語のsorry(ごめんなさい)と同じ意味だとは知っていましたが、他にもいろいろな場合に使われることを知って驚きました。例えば、ちょっとしたミスをした時や、誰かに何かをもらった時などです。一番驚いたのは、日本ではレストランで注文するときにも、「すみません。」と言ってウェイトーやウェイトレスを呼ぶことでした。

この話は、知らない人が聞いたら冗談だと思われかもしれませんが、しかしこれは、日本人は感謝と謝罪をとて上手に表現できる国民であることの良い例だと思います。日本では、よく、たいしたことをしたわけではないのに何度も「ありがとう。」と言われたり、それほどのミスでもないのに何度も「ごめんなさい。」と謝られたりすることがあります。かえってこちらが心苦しくなることもあります。感謝や謝罪の気持ちがよく伝わってきます。

これはすばらしい文化であり、学ぶべきところも多いと思います。

ところで、今、私の課題は、ことばで感謝の気持ちを伝えることはできても、なかなか他人のために行動できないことです。聖書にも、「おのれの欲するところを人に施せ。」という教えがありますが、自分より他人のことを第一に考えるというのは容易ではありません。

どうしたら他の人を第一に考えて行動できるようになるのでしょうか。一緒に考えてみませんか。

Korea



日本のいろいろな習慣

福島工業高等専門学校建設環境工学科3年

オネク・デニス・オベディ(ウガンダ)

私が日本へ来てから1年3ヶ月経った。以前から国によって習慣が違うことはよく分かってきたが、日本へ来てみると自分が考えていたよりずっと大きな違いがあり、とても驚いた。生活しているうちに慣れてきたが、今でも不思議だと思う習慣がいくつかある。

一つ目は日本人のテーブルマナーのことだが、日本では食事のときに食器を持って食べたり、スープを飲んだりする習慣がある。でも、私の国ウガンダではスープは食べ物と考えられ、皿や食器を持って飲んではいけぬ。特にスープはスプーンを使って食べるものだと考えられている。また、日本人はラーメンやうどんを食べるとき「つるつる」「ずるずる」と音をたてるが、ウガンダでは食べるときに音をたけると、行儀が悪いと叱られる。

日本では「つるつる」や「ずるずる」はおいしい音だと言われているが、私の国では許されないものである。

それから、箸の使い方の作法があることも分かった。スプーンやフォークのように箸を自由に使ってもいいと思っていたので、去年日本人の家にホームステイしたとき、ごはんを箸を突き刺してしまった。それを見てびっくりしたホストファミリーが箸の使い方や作法をいろいろと教えてくれた。なかでも「刺し箸」や「拾い箸」など、やってはいけない「箸のタブー」がいくつかあるということを知って感心してしまった。

二つ目は日本の風呂のことだが、日本人は風呂に入るのが好きで、各地にある温泉を紹介するテレビ番組まである。日常生活の中で風呂は大切な習慣のひとつだが、入浴の仕方が不思議だ。日本では一度風呂にお

湯を入れると、何人入っても全員が終わるまでお湯はそのままで、私の国でも他の国でも、自分が入り終わったらすぐお湯を全部流して空っぽにして、次に入る人がまた新しくお湯を満たすのが普通だし、他の人と一緒に大きな風呂に入る習慣もない。もっと驚かされたのは夏でも暑い風呂に入ることだ。夏はとても暑いから冷たい水を使えば気持ちがいいはずなのに、わざわざ熱いお湯を使う理由が全然理解できない。でも、生活の中で習慣の違いをいろいろ経験してみると、新しい発見が楽しみになってくる。

Uganda





The Voice!
留学生の声

Japan

「中国に暮らして」

福島大学地域政策科学研究科

高橋奈津子(日本)

私は2005年8月から一年間、中国河北省保定市にある河北大学に留学してきました。

私にとってこの留学は駆け抜けた一年であり、実りある一年だったといえると思います。

まず実りの一つは言語の習得です。当初中国語がまったくできなかった私でしたが日々の暮らしの中で中国語を五感で、時には六感で感じることで、そして毎日の生活を楽しむことで中国語を自分の中に取り込むことができました。初めは授業で先生がおっしゃっていることも全く理解できず自信をなくすこともありましたが、日を追うごとに聞き取れる言葉が増えそして使える言葉が増え、気がつけば毎日の生活すべてを中国語で過ごしても事欠かなくなっていました。それは中国で知り合ったたくさんの友達のおかげだと思います。

大切な友人との出会いは私にとって2つ目の実りです。異国で暮らす中でそれぞれができることとできないことを認め合い支えあって生活していました。初め言葉ができなかった私に友人は付き切りで通訳をしてくれました。誰かの具合が悪くなった時はみんなが協力して看病にあたりました。中国人や日本人の友達だけでなく韓国人やカナダ人など様々な国の人と交流することもできました。言葉が充分でなくてもお互いがお互いを理解したいと思うことで国籍を越えた友情を築けることを知りました。どんなに離れて住んでいても国籍が違っても一生大切にしたいと思える友人がたくさんできたことは本当に宝だと思っています。

そんな友人達とのかかわりの中で感じたことは3つ目の実りです。正しくは“気づき”なのだと思います。それは日本人(私)は日本を知らないということです。



中国や韓国の友人は皆自分の国や歴史についてよく知っていました。また日本人が過去の出来事についてどう思っているのかは彼らにとって大きな関心の一つでした。そのことにきちんと答えることができない自分を恥ずかしく思いました。また彼らの愛国心は日本人からは感じることはできないものです。私たちはもっと自分の国を知り自分の国に関心を持ち続けなければいけないと感じました。

4つ目の実りはリアルな中国の今を体感できたことです。目覚ましい発展を続ける中国、その発展のスピードは凄まじいです。その物質的発展の影で見落とされている問題も目の当たりにしました。ハード面では先進国並みソフト面では発展途上国といった感想を受けました。また中国人の心熱く生きる姿勢に刺激を受けました。

中国に暮らした一年は毎日が新しい発見と出会いの連続でとても刺激的なものでした。留学を通して視野は大きく広がり日本や世界に対する見方や自分自身に対する評価も変わりました。このような機会に恵まれたことに感謝し中国留学を通して多くを得ることができたことを幸せに思います。

International Students of Fukushima Prefecture



第12回 福島県留学生 日本語 弁論大会

【平成17年度】



福島県留学生交流推進会議(事務局:福島大学教務課)主催による第12回福島県留学生日本語弁論大会が平成17年11月26日(土)郡山市で開催されました。

出場者は3つの国・地域から16名が参加しました。

日本での留学生活の中で、戸惑ったことや、その国独自の言葉の成り立ち、医学のこと、部活動、アルバイトの経験での出来事、外から見た日本人等についてそれぞれが発表しました。

優勝は、福島大学経済学部の楊 曉玲(中国)さんの「日本の男はつらいよ」に決定しました。

又、アトラクションとして、郡山女子大学の女性合唱団による童謡「ゆうやけこやけ」「もみじ」「通りゃんせ」や、日本大学学生YOSAKORI隊による「南中ソーラン」「よっちょれ」「虹」が披露されて、留学生や一般参加者との交流を楽しみました。

審査結果は以下のとおりです。

第12回 福島県留学生日本語弁論大会審査結果

- 優勝**
 福島大学
楊 曉玲 ヨウギョレイ(中国) ● 演題
 「日本の男はつらいよ」
- 準優勝**
 福島大学
楊 珠玲 ヨウシュレイ(中国) ● 演題
 「私を感じとった
 日本語の心」
- 第3位**
 福島大学
鄭 和恩 チョンファウン(韓国) ● 演題
 「言葉の中の文化」
- 福島県アジア友好協会特別賞**
 日本大学工学部
楊 珠玲 ファンロンロン(中国) ● 演題
 「中国文化と
 日本文化の違い」
- 福島県アジア友好協会特別賞**
 東日本国際大学
呉 曉燕 ゴギョウエン(中国) ● 演題
 「ラーメン屋で見た日本」





日本の男はつらいよ

福島大学
楊 暁玲 ヨウギョレイ(中国)

Congratulation!



私は日本に来てからもう5年が経ちました。日本に対しての様々な面からの感動や感想などは数えきれないくらいありますが、日本に長くいればいるほど、そう言ったものが時の流れのようになっていきました。むしろ、自分自身はもう半分日本人ようになったので、最近ではどんなことにも違和感がないまま受け入れられるようになりました。しかし、1ヶ月前から始まった『熟年離婚』というテレビドラマを見て、久しぶりに新たな感動をもらいました。そして、今日ここで皆さんにも私が感じたことを伝えようと思います。

70年代日本でヒットした三浦友和と山口百恵が主演したドラマ『赤い疑惑』は80年代後半に中国でも放送され、大人気でした。このドラマを通して日本についての様々な知らなかったことを中国人に伝えるようになりました。日本の男性は亭主関白ですが、仕事を頑張ってしっかり家庭を守り、その上、日本の女性は優しく夫のことと家のことを支えるという伝統的な生活パターンのイメージをしみじみと中国人の心の中に埋め込みました。私もそのイメージを持ちました。

しかし、今日の日本の夫婦生活は70、80年代の頃と少し違うように感じます。70、80年代高度成長期の日本では、頑張れば夢が叶う時代だったので、家の柱である男たちは毎日残業して稼げば稼ぐほど、テレビも車も住宅も手に入り、帰りが遅くても、妻も子ども、お父さんを敬うことができました。ところが、バブル崩壊後、日本全体が不況になり、高度成長の夢を失いました。そうすると、何のために夫は帰宅が遅く、仕事と男同士の付き合いに明け暮れているのかを家族の人は理解できなくなりました。男性は稼ぐ人としてのよいイメージも低下していきました。そして、妻の不満も高まっていきました。その結果、今の日本の夫婦関係はドラマ『熟年離婚』の中で描かれているように亭主関白であった夫は妻に対して折れなければならないようになりました。ドラマの中のことだけではなく、現実の生活の中でも男性の家庭内の地位が変わりつつあります。給料が直接妻に渡るようになり、仕事だけでなく家事も子育てもするようになりました。それなのに、夫婦間の共感が得られないと妻からの不満が一杯です。日本の男は何のために生まれたでしょう。と、私が思いました。

考えてみると、日本の男は将来の生活の重任を負わなければならないので、生まれてから「泣いてはいけない」、「我慢なさい」と感情を抑えるように育てられ、学校でも勉強一本で、学校を出たら就職しなければならないという苛酷で選択がない人生を送っています。しかし、女性は小さいころから遊んでもいい、間違ってもいい、いわば自由に育てられます。大人になってからも選択肢が多い。結婚するかしないか、仕事を続けるかどうか、子供を生むかどうか常に決断を下しながら人生を決めていくことができます。

私はそれを知って、日本の男はとても辛いように感じのですが、皆さんはどう考えているでしょうか。

以前の中国の家庭は日本と同じパターンでしたが、現代に入ってから、社会全体は「男女平等」、「男女とも働く」という社会に変わってきたので、家庭を男女がとも支えるようになりました。経済的には、男女の給料はほぼ同じで、平等です。したがって、男と女は同じ環境で育つようになりました。一つの家庭に対して夫婦がお互いに責任を分かち合っていくのが中国の夫婦生活です。

日本にもこのような社会や家庭を作ったらよいのではないかと私は思っています。男性は稼ぐ人間として生まれたのではなく、女性も家庭主婦として生まれたのではなく、男性も女性も同じ人間として生まれ、社会にも自分の家族にもお互い責任を分担すれば、お互いの気持ちもきつと分かりあえると思います。

「男が辛いと思うなら、女も心からの幸せはありません」という話を聞いたことがありました。確かにその通りだと思います。世の中は男と女しかいないからです。夫婦は一心同体であるべきだからです。家庭内離婚、冠婚葬祭夫婦、仮面夫婦という言葉があるのですが、私はそういう夫婦関係を望みません。

先日テレビである話を聞きました。「主語・述語なくてもわかる仲のいい夫婦」という話でした。面白いと思っただけではなく、本当に意味深い言葉だと思います。皆さんはどう思いますか。



私の感じとった日本語の心

福島大学
楊 珠玲 ヨウシュレイ(中国)

Congratulation!



周りに「迷惑だから、ご遠慮ください」「あなたの次に使う人がいることを知っていますか」「次に使う人のために、少ないほうから使いましょう。」というような表現を日本の電車やトイレでよく目にします。中国で「禁止!」「するな!」と法律の威力に服従させられてきた私には、誰なのかも分からない「次に使う人」のために、という言い方になぜ説得力があるのか理解できませんでした。

しかし、日本語を勉強していく中で、私は、日本語は人のかかわりを非常に大切にしている、常に人の気持ちを意識している言語であると気づきました。例えば、人に対してある意志を表明するとき、「…したい」ではなく「…させてもらいたい」というように相手から使役を受ける言い方をしています。自分のことより、相手の気持ちを意識して、それで、相手への尊敬・丁寧な気持ちを表しています。私たち人間は誰でも人に愛されたい、尊敬されたい気持ちがあるのではないのでしょうか。尊敬されるには、高価なプレゼントではなく、自分のことを意識してほしい、心に置いてほしいと誰もが思うのではないのでしょうか。

言語は『物を認識する』ものであり、言語によって人間の思考形式や物の見方、感じ方が規定されています。人の気持ちを思いやる心優しい日本語を使っているからこそ、「次に使う人のために」という言い方は日本人にとって最も説得力のある言い方でしょう。

私はこのような日本語を勉強することで、人間としてたくさん成長しました。例えば、日本語学校の時、バイト先で、ある初級日本語学習者の日本語に対して、周りの日本人が「日本語が上手ですね!」と褒めていました。その人より少し日本語に慣れた私は、正直、納得しない気持ちでした。今思うと、「…したい」と使い続けてきたそのときの自分は自分を中心にして物事を考えていて、自分よりできる人をしか褒められませんでした。次第に、日本語の心をつかむことができるようになると、私は人の気持ちを考えるようになりました。その人はわずかな日常会話しかできなかったが、気持ちを込め

て一生懸命しゃべっている姿がとても素敵だと、周りの人にそう思われたに違いありません。

人を考えるようになってから、昔見えなかったものが今たくさん見えてきます。例えば、自慢話をしている人に対して、「そのくらいなら、私もできる」というように自分の物差しを持って聞いていた筈の私は、今は夢中になっている顔から相手の心の喜びを感じ取って自分も少し嬉しい気分になってきます。言っていることがたいしたことではないかもしれないが、相手がそれで満足していて、嬉しがっています。その、満足な気持ち、嬉しい気持ちは何より大切なのではないのでしょうか。また、その自慢話を嫌がっていた自分と、相手の心の喜びを感じ取って少し嬉しい気分になってくる自分とが、どちらのほう幸せなのか言うまでもありません。自分の物差しで人を見るのではなく他人の気持ちを思いやることのできる優しく広い目で人を見るのだと、私はさらに悟りました。

以上は、私の感じ取った日本語の心です。おかげさまで私は昔以上に幸せになりました。

皆さんもせっかくの留学生活だから、読み書きの日本語だけではなく、もっと言葉の心に触れてみてはいかがでしょうか。そうすると、皆さんも今以上に幸せになると思います。





就学生・留学生 の在留資格 Q&A

● 資格外活動許可 ● 在留資格の変更 ● 短期滞在ビザについて

資格外活動の許可とは？

『留学』ビザの人の日本滞在中に認められた活動は、大学において勉強することです。収入を伴う活動（アルバイト）は、勉強するという本来の活動とは別の活動になります。その場合、資格外活動許可書が必要になります。『留学』ビザの学部学生、修士課程学生、博士課程学生は、週あたり28時間まで（夏期・冬期・春期の休暇中は1日あたり8時間まで）アルバイトをすることができます。

『留学』ビザであっても、研究生の人は週あたり14時間までとなっています。

アルバイト先が未定でも、学部・研究科の留学生担当を通じて、資格外活動許可書の申請をすることができます。

在留資格の変更について

Q 留学生が大学卒業までに就職が決まりませんでした。日本に残り就職活動を続けたいのですがどうしたらいいですか？申請方法と必要書類について教えてください。

A 留学生が大学卒業後も継続して就職活動を行いたい場合、大学による推薦があれば、在留資格を「短期滞在」へ変更して、その後更に在留期間更新を1回受けることにより卒業後最長180日まで滞在できます。

※卒業前から引き続き行っている就職活動を行う場合に限りです。

申請に必要な書類は次の4点です。

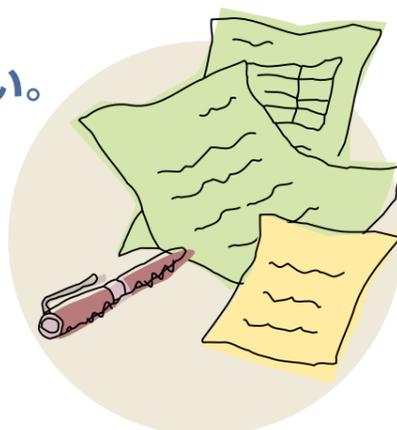
- (1) 在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書、当該外国人以外の者が経費支弁をする場合には、その者の支弁能力を証する文書及びその者が支弁するに至った経緯を明らかにする文書。
- (2) 直前まで在籍していた大学の卒業証書又は卒業証明書。
- (3) 直前まで在籍していた大学による継続就職活動についての推薦状。
- (4) 継続就職活動を行っていることを明らかにする資料。



Q 「資格外活動」（アルバイト）の許可を受けるためには、どうしたらいいですか？申請方法と必要書類について教えてください。

A 申請方法…申請に必要な用紙に必要事項を記入し、大学担当窓口で副申請書の申請をして下さい。大学で取次申請をしている場合は大学で申請します。その他の場合は地方入国管理官署の窓口で下記の書類を提出して下さい。

- 資格外活動申請書
- 当該申請に係る活動の内容を明らかにする書類（副申請書）
- 旅券、外国人登録証明書等



短期滞在ビザの申請について

外国に住む親族（両親・子ども・兄弟など）や知人を日本に呼び寄せる場合や外国の取引先を商談や打ち合わせ等のために日本に来る場合、在外日本大使館・領事館に対してビザの申請をする方法があります。与えられる在留資格は「短期滞在」で在留期間は最長で90日です。

Q 日本滞在中短期滞在中で就労活動はできるのですか？

A 就労活動を行うことはできません。

禁止されている アルバイト

風俗営業（ホストやホステスのいるクラブなど）又は風俗営業関連（パチンコ店、マージャン店、ゲームセンターなど）が営まれている営業所で働くことはできません。こうした業種の店では、たとえ皿洗いや掃除のような仕事でも働くことは禁止されています。

罰金の引き上げ

不法入国罪等に関する罰金額の上限が引き上げられました。

■ 不法入国の罪等 罰金30万円→300万円。

- 偽変造旅券で入国したり密入国したりした場合
- 在留期間を超過して不法残留（オーバースティ）した場合
- 留学生が風俗営業店などで専らホステスとして稼働した場合等

■ 不法就労助長の罪 罰金200万円→300万円

- 不法滞在者や就労することのできない在留資格を有する外国人に不法就労活動をさせたり、他の会社等にあっせんしたりした場合等

■ 無許可資格外活動の罪 罰金20万円→200万円

- 就学生が資格外活動許可を受けずに日雇いのアルバイトをした場合等

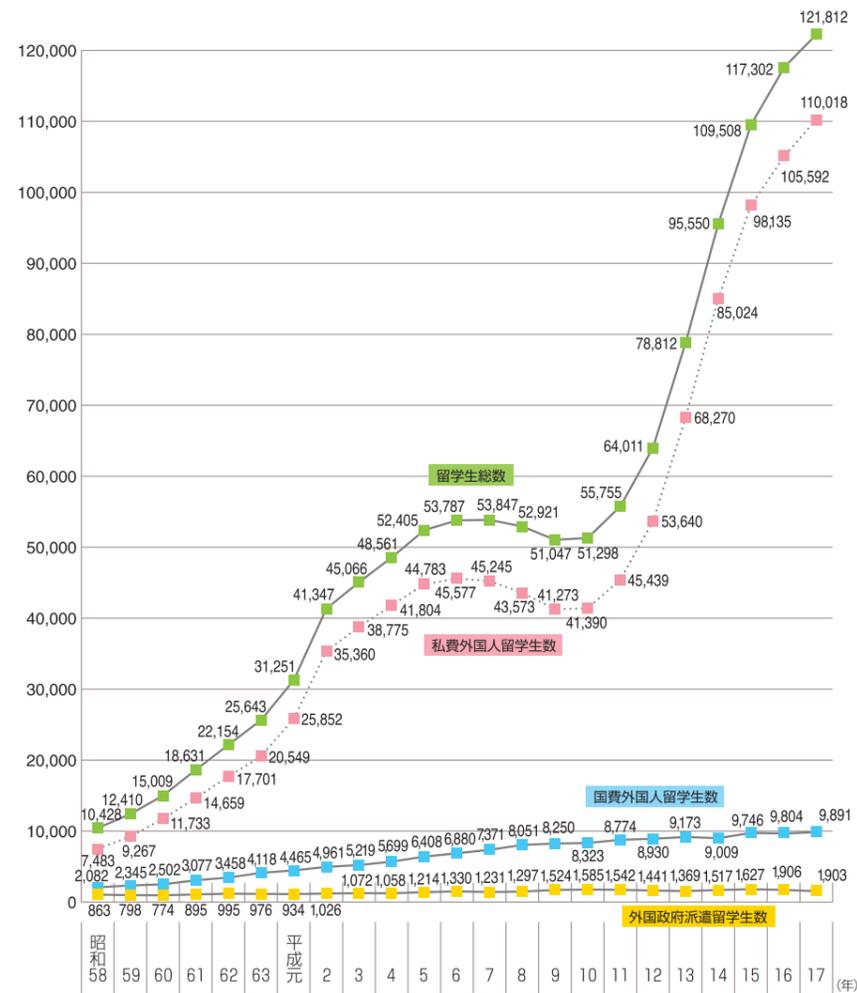
留学生関係資料

外国人学生受入れの現状

我が国の大学等で学ぶ留学生は、平成17年5月1日現在121,812人で、平成16年に比べ4,510人(3.8%)増加した。これを出身地域別に見ると、我が国の地理的、文化的状況もあり、アジア地域からの留学生が全体の約9割を占めている。

また、我が国の日本語教育機関で学ぶ学生は、平成17年7月1日現在25,860人で、平成16年に比べ9,519人(26.9%)増加した。出身地域では、中国・韓国及び台湾からの学生が全体の約8割以上を占めている。

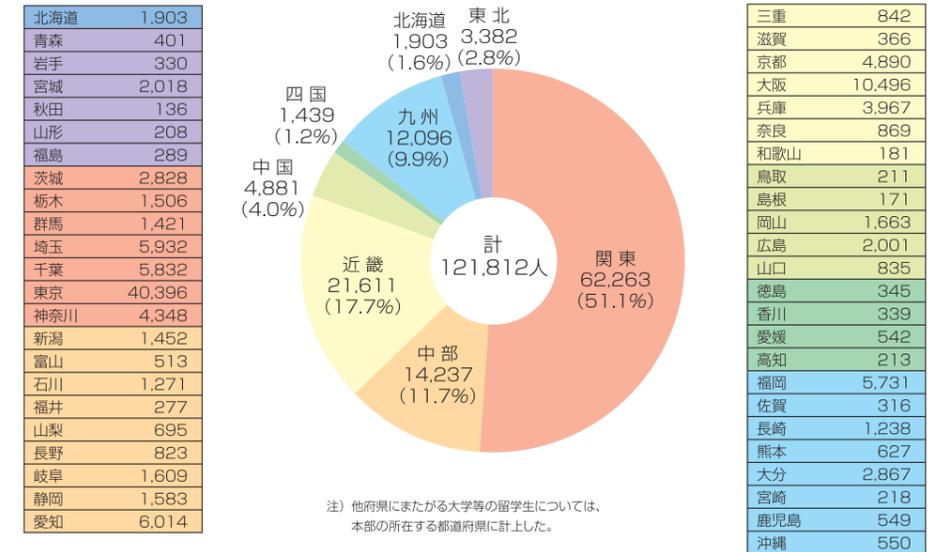
留学生数の推移 大学・専門学校等の在籍者数(各年5月1日現在)



(文部科学省支援課及び(独)日本学生支援機構調べ)

地方別・都道府県別留学生数

大学・専門学校等の在籍者に限る(平成17年5月1日現在)



注) 他府県にまたがる大学等の留学生については、本部の所在する都道府県に計上した。

福島県内高等教育機関における外国人留学生の受け入れ状況

国費・私費別外国人留学生数

(平成17年10月1日現在)

留学生の所属大学等区分	平成17年度										
	福島県立医科大学	会津大学	会津大学短期大学部	日本大学工学部	郡山女子大学	いわき明星大学	東日本国際大学	福島学院大学同短期大学部	福島工業高等専門学校	福島大学	計
国費	2	7							3	4	16
政府派遣		0							5		5
県費		0	1							1	2
私費	6	22		3	2	2	87	2		135	259
計	8	29	1	3	2	2	87	2	8	140	282

(平成18年10月1日現在)

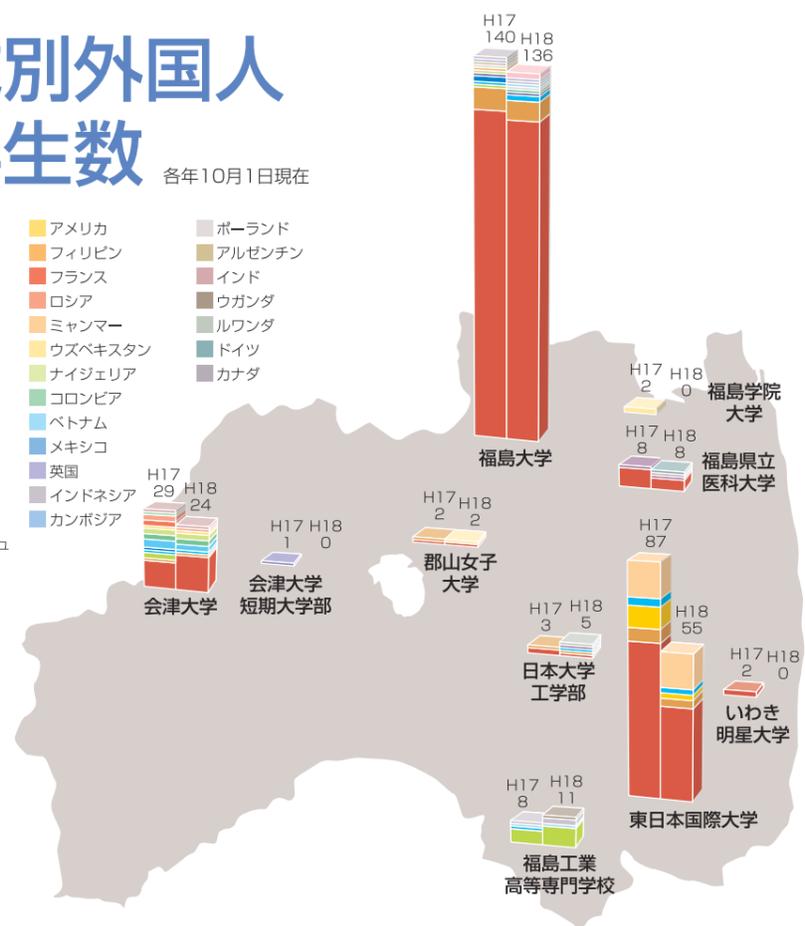
留学生の所属大学等区分	平成18年度								
	福島県立医科大学	会津大学	日本大学工学部	郡山女子大学	東日本国際大学	福島工業高等専門学校	福島大学	計	
国費	2	5				4	4	15	
政府派遣						7		7	
県費			1				1	2	
私費	6	19	4	2	55		131	217	
計	8	24	5	2	55	11	136	241	

※留学生受け入れがない大学は、計上しておりません

留学生関係資料

地域別外国人留学生数

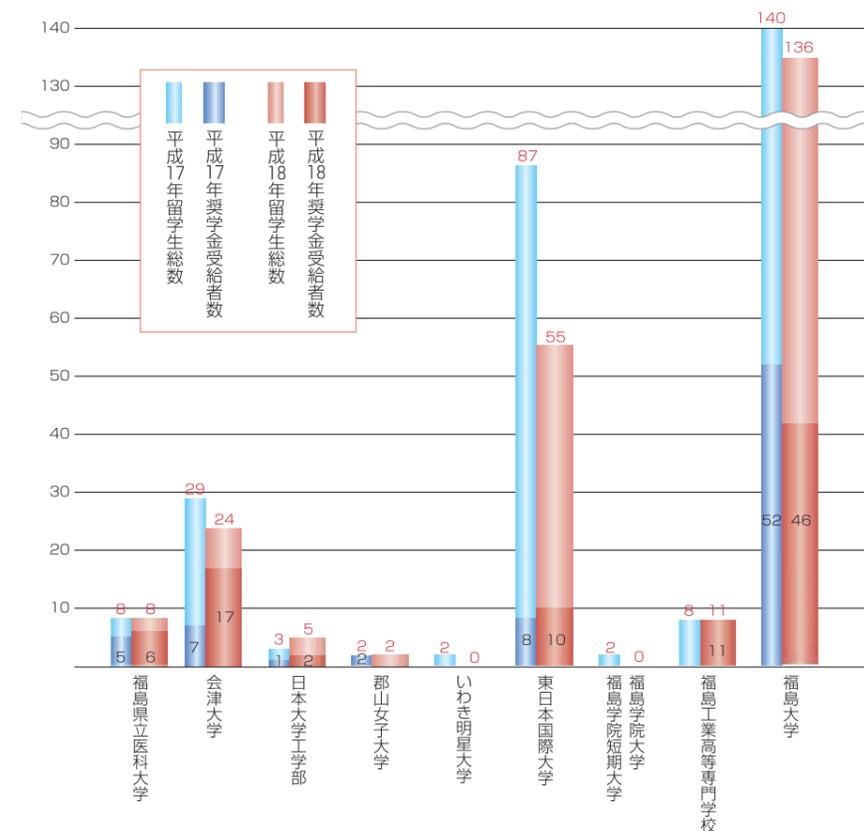
各年10月1日現在



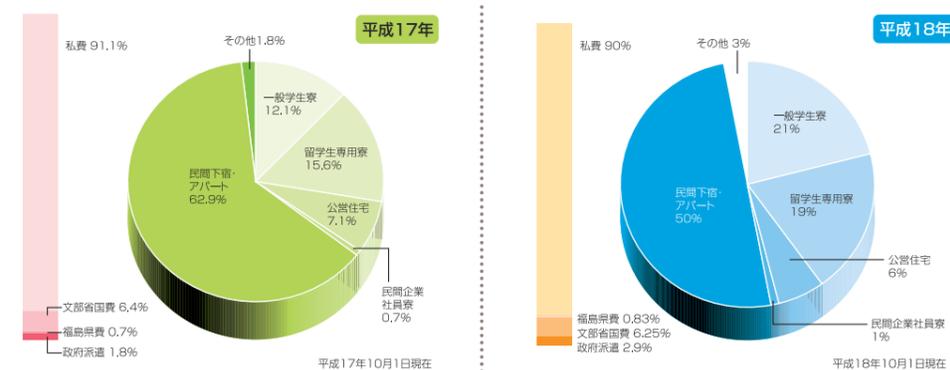
	福島県立医科大学	会津大学	日本大学工学部	郡山女子大学	東日本国際大学	福島工業高等専門学校	福島大学	合計
中国	4	13	1	1	35		118	172
韓国		1	1		3		7	12
台湾					2		2	2
マレーシア						7		7
モンゴル		1	1		2		2	6
カナダ					2		2	2
オーストラリア							1	1
ペルー	1		1				2	2
スリランカ		2						2
エジプト		2						2
バングラディシュ		2					1	3
アメリカ		1						1
ロシア		1						1
ミャンマー					13			13
ウズベキスタン				1				1
ポーランド							1	1
ベトナム						1		2
インドネシア						2	1	3
英国							1	1
ウガンダ						1		1
ルワンダ				1				1
インド	1	1						2
ドイツ	1							1
コンゴ	1							1
ブラジル							1	1
合計	8	24	5	2	55	11	136	241

留学生の奨学金受給状況

※留学生受け入れがない大学は、計上しておりません
各年10月1日現在



留学生の寄宿状況



平成18年度 福島県留学生交流推進会議構成員・運営委員名簿

1. 高等教育機関

(平成18年10月1日現在)

機関・団体名	構 成 員		運 営 委 員		連 絡 先				備 考
	役 職	氏 名	役 職	氏 名	住 所	担当課	T E L	F A X	
福島県立医科大学	学 長	高地 英夫	学務部長	藤田 慎三	〒960-1295 福島市光が丘1	学 務 グループ	024- 547-1095	024- 547-1989	
会 津 大 学	学 長	角山 茂章	学生部長	太田 光一	〒965-8580 会津若松市一 箕町大字鶴賀字上居合90	学生部学生課 厚 生 係	0242- 37-2515	0242- 37-2526	
会津大学短期大学部	学 長		学生部長	森 文雄	〒965-8570 会津若松市一 箕町大字八幡字門田1-1	事 務 グループ	0242- 37-2301	0242- 37-2412	
奥 羽 大 学	学 長	清水 秋雄	学生部長	鈴木 陽典	〒963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	学 生 課	024- 932-9117	024- 933-7372	
日本大学工学部	学 部 長	小野沢元久	学生課長	吉田 廣幸	〒963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	学 生 課	024- 956-8633	024- 956-8795	
郡 山 女 子 大 学 郡山女子大学短期大学部	学 長	関口 富左	国際交流推進 委員会主任	真船 均	〒963-8503 郡山市開成3-25-2	学務部学生 生活課	024-933-1958		
いわき明星大学	学生部長	勝又 春次	学生部長	勝又 春次	〒970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	学 長 室	0246- 29-7190	0246- 29-7109	
東日本国際大学	学 長	吉野 公喜	国 際 センター長	下野 博司	〒970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢22-1	国 際 センター (金明希)	0246-35-0410		
福 島 学 院 大 学 福島学院大学短期大学部	学 長	阿部 正	国立東洋学大 学交流担当	エディタ・サビツカ	〒960-0181 福島市宮代乳見池1-1	教 務 課	024- 553-9657	024- 553-3222	
桜の聖母短期大学	学 長	上野 壽枝	学生部長	小泉 泰宏	〒960-8585 福島市花園町3-6	学 生 部	024- 534-7137	024- 531-2320	
福島工業高等専門学校	校 長	安久 正紘	教 授	大森 房子	〒970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	学 生 課 教 務 係	0246- 46-0732	0246- 46-0742	
福 島 大 学	学 長	今野 順夫	副 学 長	中井 勝己	〒960-1296 福島市金谷川1	教 務 課 留 学 生 係	024- 548-8055	024- 548-8224	

2. 国及び地方公共団体

機関・団体名	構 成 員		運 営 委 員		連 絡 先				備 考
	役 職	氏 名	役 職	氏 名	住 所	担当課	T E L	F A X	
仙台入国管理局郡山出張所	所 長	押野 暢	所 長	押野 暢	〒963-8024 郡山市朝日2丁目22番7号		024- 936-3231	024- 936-3229	
福 島 県	知 事	佐藤 雄平	生活環境部長	根本 佳夫	〒960-8670 福島市杉妻町2-16	生 活 環 境 部 生活環境部 国際交流グループ	024- 521-7182	024- 521-7919	
福 島 市	市 長	瀬戸 孝則	総 務 部 長	紺野 浩	〒960-8601 福島市五老内町3-1	総 務 部 企画政策課	024- 525-3739	024- 525-3194	
郡 山 市	市 長	原 正夫	総 務 部 長	二瓶 容道	〒963-8601 郡山市朝日1丁目23-7	総 務 部 庶務課	024- 924-2031	024- 924-0956	
い わ き 市	市 長	櫛田 一男	企画調整部長	鈴木 英司	〒970-8686 いわき市平字梅本21番地	企画調整部 都市交流課	0246- 22-7415	0246- 22-7609	
会 津 若 松 市	市 長	菅家 一郎	企画政策部長	佐藤 哲夫	〒965-8601 会津若松市東栄町3-46	企画政策部 企画調整課	0242- 39-1201	0242- 39-1400	
福島県教育委員会	教育長	富田 孝志	政 策 監	菅野 幸裕	〒960-8688 福島市杉妻町2-16	教育総務領域 総務企画グループ	024- 521-7757	024- 521-7969	
福島県市長会	郡山市長	原 正夫	福島県市長会 常務理事	大内 忠夫	〒960-8043 福島市中町8-2	福 島 県 市 長 会	024- 522-6682	024- 524-0322	
福島県町村会	会 長	菅野 典雄	常務理事兼 事務局長	馬場 恒郎	〒960-8043 福島市中町8-2	総 務 課	024- 523-0131	024- 522-9279	

3. 経済団体等

機関・団体名	構 成 員		運 営 委 員		連 絡 先				備 考
	役 職	氏 名	役 職	氏 名	住 所	担当課	T E L	F A X	
(財)福島県国際交流協会	理 事 長	山川 充夫	専 務 理 事	五十嵐直樹	〒960-8012 福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階	多言語コーデ ィネーター(何敏)	024- 524-1316	024- 521-8308	
福島県商工会議所連合会	会 長	浅倉 俊一	常 任 幹 事	山田 義夫	〒960-8053 福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま8F	総 務 部	024- 536-5511	024- 525-3566	
福島県商工会連合会	会 長	田子正太郎	専 務 理 事	箱崎 義家	〒960-8053 福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま9F	総 務 部 総 務 課	024- 525-3411	024- 525-3413	
福島県経営者協会連合会	会 長	福井 邦顕	事 務 局 長	佐藤 卓也	〒960-8041 福島市大町4-15	事 務 局	024- 521-3350	024- 521-3420	
福島経済同友会	代表幹事	花田 昴	事 務 局 長	松野 義廣	〒960-8041 福島市大町3-25 東邦銀行本店ビル内		024- 523-3171	024- 522-5663	
出日本青年会議所東北 地区福島ブロック協議会	会 長	三浦芳一郎	運 営 専 務	小沢 健一	〒960-8041 福島市大町1-13 第2長谷川ビル		024- 528-1145	024- 528-1146	
ライオンズクラブ国際協会332- D地区キャビネット事務局	キャビネット 副 幹 事	松浦 一路	Y E 委 員 長	渡邊 清	〒963-0102 郡山市安積町 笹川字彼岸塚22-9	ライオンズ国際協 会D地区キャビネット事務局	024- 937-0830	024- 937-0831	
国際ロータリー第2530地区	米山記念奨学会 学友小委員会委員長	加藤 義明	米山記念奨学会 学友小委員会委員	渡部九二五郎	〒960-8141 福島市渡利字沖町133-2		090-4319 -1110	024- 522-8047	
国際ソロプチミスト福島	国際親善と 理解活動委員長	斎藤 直子	会 長	高野 素子	〒960-8031 福島市栄町7-33 (株)福島トヨビル内			024- 523-4849	

福島県留学生交流推進会議要項

(目的・設置)

第1 福島県内における留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図り、地域住民の国際理解に寄与するため、福島県留学生交流推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(定義)

第2 この要項において「留学生」とは、教育、研究指導を受ける目的で入国し、福島県内の高等教育機関等に留学する者をいう。

(組織)

第3 推進会議は、次に掲げる委員をもって組織する。
(1) 福島県内の高等教育機関(福島大学を除く。)、国及び地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体等の長又は代表者1名
(2) 福島大学長
(3) その他推進会議が必要と認められた者若干名

(協議事項)

第4 推進会議は、第1に掲げる目的を達成するために、福島県内の留学生について、受入れの促進、生活環境の改善及び地域住民との交流等について協議する。

第5 推進会議に議長を置き、福島大学長をもって充てる。

2 議長は、推進会議を招集する。

(会員以外の出席)

第6 議長が必要と認めるときは、推進会議の同意を得て、構成員以外の者を出席させることができる。

(運営委員会)

第7 推進会議の円滑な運営を図るため、福島県留学生交流推進会議運営委員会(以下、「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8 推進会議の事務は、福島大学事務局教務課において処理する。

(その他)

第9 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営等に関する必要な事項は、推進会議において別に定めることができる。

附則

この要項は、平成2年2月22日から施行する。

この要項は、平成13年12月13日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

この要項は、平成15年1月30日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

福島県留学生交流推進会議運営委員会要項

(趣旨)

第1 この要項は、福島県留学生交流推進会議要項第7第2項に基づき、福島県留学生交流推進会議運営委員会(以下「運営委員会」という。)について定めるものとする。

(組織)

第2 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 1 推進会議要項第3第1号の団体から選出された者
- 2 福島大学副学長
- 3 福島大学から選出された者若干名
- 4 その他運営委員会が必要と認められた者若干名

(審議事項)

第3 運営委員会は次に掲げる事項を審議する。

- 1 宿舎確保の促進に関すること。
- 2 奨学助成制度の充実に関すること。
- 3 ホームステイ等の拡充に関すること。
- 4 地域住民との相互交流の確立に関すること。
- 5 その他、推進会議の目的を達成するために必要な事項。

(委員長)

第4 運営委員会に委員長を置き、福島大学副学長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

(事務)

第5 運営委員会の事務は、福島大学事務局教務課において処理する。

(その他)

第6 この要項に定めるもののほか、運営委員会の運営等に関する必要な事項は、運営委員会において別に定めることができる。

附則

この要項は、平成2年2月22日から施行する。

この要項は、平成13年12月13日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

この要項は、平成15年1月30日から施行し、平成14年4月1日から適用する。